

# くさか景子の ちよつ よろしいですか！

と

毎月発行 県政情報紙 2009年1月 Vol 20

What's  
New?

## 裁判員候補 私が？

### 2009年5月 裁判員制度がスタート



市民が刑事裁判に加わる裁判員制度が、いよいよ5月から始まります。裁判員の候補者に選ばれた全国約29万5千人には既に通知が届いています。最高裁の相談コールセンターには、通知を受け取った候補者から、辞退や制度のあり方などの質問が押し寄せています。

これまでの刑事裁判は、証拠調べが続き、法廷での証言よりも捜査段階での取調室の自白調書が重視され、冤罪も多く起こってきました。刑事裁判を法廷での証言をめぐるやりとりを中心とした裁判の姿に改革する必要はあります。そのための裁判員制度ということで、素人の私たちに求められているのは、市民の常識を裁判に反映させることといわれています。

しかし、司法への市民参加を目的に始まるこの制度に、国民の8割は反対しており、国民の合意で始まっていません。どんな事情があっても無作為に選ばれ、特別な事情がない限り拒否できず、選択の自由がありません。

さまざまな不安や問題を抱えて、裁判員制度が始まります。始まってからも、見直しは必要でしょうし、社会全体で裁判員に選ばれた市民を支援できるような、たとえば企業での有給休暇やこどもを預かる制度などを作っていく必要もあります。

「このままでいいのか?! 裁判員制度」学習会に参加しましょう。(裏面案内)



## くさか景子のほっとコラム

神奈川県 全国初の試み

### 解雇等で住居がなくなった人への県営住宅への期限付き入居実施

解雇や雇い止めで寮などから退去させられた求職者に、当座の住居を確保して、就職活動ができるよう県営住宅への6ヶ月の期限付き入居ができます。横浜市泉区いちょう上飯田団地40戸83人で、ハローワークからの斡旋を受けた人です。

そもそも国の緊急対策が基本であり、廃止が決まっている雇用促進住宅を臨時的にでも使用を認めたりするなどするべきです。同様に各市町村でも取り組みが行われており、仕事の斡旋や相談事業、住宅斡旋も緊急に行われており、社会全体で支えていくことが求められます。